

豊川市中央図書館 喫茶コーナー入店者 募集要項

来館者に対する利便性やサービスの向上を図るため、豊川市中央図書館（豊川市諏訪1丁目63番地）内の喫茶コーナー（厨房・倉庫込み約70㎡）を経営する入店者を公募します。

1 経営条件

(1) 営業日

ア 原則、中央図書館開館日に合わせ営業（年間300日程度）

イ 原則、次に記載の休館日を除く全ての日（臨時の休業については、応相談）

・休館日 月曜日（ただし、休日の場合は開館）

1月1日から同月4日まで、及び12月29日から同月31日まで
毎月第3水曜日（その日が休日にあたるときは、その翌日）

特別整理日（一の年度につき10日以内で教育委員会が定める日）

(2) 営業時間帯

原則、次に記載する中央図書館の開館時間中とし、閉館時までには退館すること。なお、喫茶コーナー利用者の状況に応じて短縮することも可能。ただし、午前11時から午後2時頃までの一般的な昼食の時間帯については、極力、営業すること。

・夏季（6月から9月） 原則、午前9時30分から午後7時まで
（ただし、土曜、日曜、祝日は午後6時まで）

・夏季以外 原則、午前9時30分から午後6時まで
（ただし、金曜は祝日の場合を除き、午後7時まで）

(3) メニューについて

ア コーヒー飲料のほか、紅茶、清涼飲料水、炭酸飲料水などが提供できること。

イ サンドイッチやおにぎりなどの軽食が提供できること。

ウ 可能であれば日替わりランチメニューとして、定食類の提供ができること。

エ 必須ではないが、日替わりランチの提供が可能な者や、アレルギーへ配慮したメニューを始め、より多様な利用者のニーズに応えることが可能な、レパートリー豊富な提案があれば応募（提案）書に記載すること。※審査時の加点要素とします。

(4) サービス方式

原則、フルサービス方式とするが、市と協議の上、承認を得れば一部又は全部をセルフサービス、ハーフセルフ方式等の別方式も可とする（ただし、審査ではフルサービスを優先します。）。

(5) 入店形態

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第238条の4第7項及び豊川市公有財産管理規則（昭和50年3月31日規則第8号。以下「規則」という。）に基づく行政財産目的外使用許可による。

ア 許可期間

初年度は営業許可日から令和6年3月31日までとし、以降毎年更新とする。入店者からの退店希望又は市の施設管理上の理由による退店要請の必要が生じるまで、継続的に許可を行う予定である。ただし、市の指示に従い、規則第22条第2項の規定により、必要な手続きを定期的に行うものとする。

イ 営業開始日

令和5年8月31日までを開店準備期間とし、令和5年9月1日（予定）から営業を開始するものとする。ただし、市と協議の上、承認を得れば、営業開始日を前倒し、又は延期することができる。

なお、施設の改修や事務処理その他の都合等の理由により、営業開始日が延期せざるを得ない場合であっても、市は延期に伴う経費等の損失を補償しないものとする。

ウ 使用料 月額37,000円

豊川市使用料条例（昭和51年3月22日条例第6号）第3条第2項第6号の規定による。

エ 使用料の支払方法

使用料は毎月豊川市が発行する納入通知書により、指定する期限までに納入するものとする。

(6) 経費負担

各種経費については、下表の区分に従い、市又は入店者が負担するものとする。

経費の内容	市	入店者	備考
設備の維持管理	○		ただし、軽微な修繕は入店者の負担とする。
食器・小物購入費		○	
厨房消耗品費		○	洗剤・薬剤・ラップ・ゴミ袋等

食堂消耗品費		○	箸等
光熱水費		○	電気、上下水道、都市ガス（入店者が申込）
電話架設・電話代		○	
保健衛生費		○	検診・検便・被服費等
現場経費		○	通信費・事務費・雑費等
厨芥処理費		○	
定期害虫駆除委託料	○		
定期清掃委託料	○		
日常清掃		○	

※この表に定めのないものについては、別途協議により定める。

(7) その他

ア 喫茶コーナーに隣接する既設の自動販売機

令和7年度末まで、入札により地方自治法第238条の4第2項第4号等の規定に基づく行政財産の貸付けを別の事業者に行っているため、撤去等はできない。

イ 市の主催事業・関係事業への協力

「図書館まつり」や「市民まつり」、「リレーマラソン大会」や「シティーマラソン大会」など、市が主催又は関係するイベント等で、キッチンカーなどが周辺に出店する場合があるが、相乗効果を狙い、市及びそれらの出店者と連携し、協力をすること。

ウ テント設営等による館外での営業行為

本件行政財産目的外使用許可の対象は、館内の喫茶コーナーのみであるが、前号の「図書館まつり」等の事業へ協力する場合には、館長の許可を得ることで、臨時的にテントやキッチンカーの設置等により館外に売り場を拡張して、氷菓子や飲料水などを販売することも可能とする。ただし、拡張する売り場の規模や方式によっては、別途、行政財産の目的外使用許可の手続きが必要となる場合もあるため、市の指示に従うこと。

2 公募期間

令和5年3月1日（水曜）から令和5年3月14日（火曜）まで

3 応募資格

次に掲げる全ての条件を満たすこと。

- (1) 喫茶店又は飲食店の1年以上の経営実績を持つ法人又は個人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者（概ね「一般競争入札に参加可能な者」と同義。）であること。
- (3) 豊川市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取引要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがされていないこと。
- (5) 市税及び国民健康保険料(税)の滞納がないこと。
- (6) 飲食店営業許可など、営業に関し法律上必要とされる資格、免許を有する者を従事させることが可能な者。また、過去1年間に食品衛生法等関係法令等の措置を受けたことがないこと。

4 中央図書館・ジオスペース館の施設概要

- ・開館年 平成11年
- ・敷地面積 9,130.23㎡
- ・延べ床面積 5,772.7㎡（ジオスペース館753.4㎡含む）
- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨地上2階、地下1階
- ・蔵書能力 約45万冊
- ・駐車台数 自家用車約120台、自転車約193台
- ・併設施設 ジオスペース館
- ・平均来館者数 令和3年度 1,227人/日（コロナ禍中）
令和2年度 1,123人/日（コロナ禍中）
令和元年度 1,582人/日
平成30年度 1,607人/日
平成29年度 1,606人/日
平成28年度 1,561人/日

5 出店者の決定手続き

後述「8 応募申込手続」により応募者から提出された様式3「喫茶コーナー経

営に係る提案書」に記載された内容を審査し、教育委員会に諮り、出店者を決定する。なお、必要な場合は、応募者に対し面接を行う場合がある。

6 本件公募に関する質問について

(1) 質問の方法

様式1「質問書」により行うこと（質問書以外での質問は受け付けない。）。

(2) 質問書受付期間

令和5年3月2日（木曜）から令和5年3月5日（日曜）まで

(3) 提出方法

令和5年3月5日（日曜）午後6時まで（必着）に、豊川市中央図書館2階事務室へ直接提出、郵送又はE-mail（toshokan@city.toyokawa.lg.jp）にて提出。

(4) 回答方法

各応募者から提出された全ての質問について、令和5年3月10日（金曜）午後6時までに、豊川市中央図書館ホームページ（以下「図書館HP」という。URLは、<https://libweb.lib.city.toyokawa.aichi.jp/contents/>）にて回答を掲載する。なお、応募者個別への回答は行わない。ただし、図書館HPの閲覧手段が無い者については、中央図書館2階事務室にて、回答を印刷したものを渡すことも可能なので申し出ること。

7 現地説明会について

令和5年3月3日（金曜）午後2時から現地説明会を開催する。

説明会時点では、前の入店者から明け渡されたとおりの状態であるが、入店者の決定後、協議の上、市が行うべき設備修繕や改装などを行う予定である。

参加希望者は、様式5「現地説明会申込書」を、令和5年3月1日（水曜）午後6時までに提出すること。

8 応募申込手続

(1) 申込受付期間

令和5年3月1日（水曜）から令和5年3月14日（火曜）まで

(2) 応募用紙等の交付方法

図書館HPの「新着情報」に掲載する本件公募の記事ページから、必要書類をダウンロード可能。または、中央図書館2階事務室で印刷したものを配布も可能。

(3) 応募用紙等の提出

ア 提出必須書類（各1部）

- ① 様式2「応募申込書」
- ② 様式3「喫茶コーナー経営に係る提案書」
- ③ 様式6「同意書兼市税等滞納情報照会書」

イ 提出期限

令和5年3月14日（火曜）午後6時まで（必着）に、豊川市中央図書館2階事務室へ直接提出、郵送にて提出のこと。

ただし、直接提出以外の提出については、提出し次第、書類の提出が正常に受理されたか、応募者から電話により必ず確認すること（郵送による期限内の発送の事実があっても、期限内に受理の確認がされなかったものについては、応募が無効となります。）。

(4) 応募の取り下げについて

応募の取り下げは、様式4「応募取下申込書」の提出により行うこと。

9 選定結果の通知及び公表

- (1) 選定結果は、応募者全員に対し、令和5年3月24日（金曜）に書面の郵送により通知するとともに、豊川市中央図書館ホームページで公表する。
- (2) 選定結果に対する異議の申し立ては受け付けない。
- (3) 公表資料へ記載する以外は、選定理由等に関する質問には回答しない。

10 その他

- (1) 選定結果の通知後であっても、次のいずれかに該当する場合は、喫茶コーナー入店者としての資格を取り消します。
 - ア 正当な理由なく、指定する期日までに使用許可の手続に応じなかった場合。
 - イ 本募集要項の3に規定する応募者の資格を失った場合。
 - ウ 応募内容に虚偽があった場合。
 - エ 営業開始日までに、喫茶コーナーの経営が困難となった場合。
- (2) 市から応募内容について説明を求められた場合は、これに応じること。
- (3) 本件応募に関して要した一切の費用は、応募者の負担とする。
- (4) 応募者から提出された書類については、入店者の決定手続及び決定後の市との必要な協議以外の目的では使用しない。
- (5) 提出期限後における追加書類の提出及び差し替えは認めない。ただし、軽微な

誤りについて正誤表を提出することは差支えない。

- (6) 提出された書類は、入店者の決定手続に必要な範囲で、市が複製することができるものとする。
- (7) 提出された書類は返却しない。

質 問 書

年 月 日

豊川市中央図書館長 様

住 所 〒
(又は所在地)

質問者 役職・氏名

担当者氏名

電話番号

E m a i l

豊川市中央図書館喫茶コーナー入店者の応募にあたって、募集要項 6 「本件公募に関する質問について」に基づき下記のとおり質問をしますので、回答願います。

記

以上

※簡潔にまとめて記載ください。

※質問は中央図書館 2 階事務室へ直接提出、郵送、またはE-mail (toshokan@city.toyokawa.lg.jp)
により提出してください。電話での受付はいたしません。

※質問の受付は令和 5 年 3 月 5 日 (日曜) 午後 6 時までです。

応 募 申 込 書

年 月 日

豊川市中央図書館長 様

住 所 〒

(又は所在地)

申込者 事業所名・氏名

電話番号

E m a i l

豊川市中央図書館喫茶コーナーの入店者募集について、募集要項に従い、必要書類を添えて下記のとおり申し込みます。なお、募集要項における応募資格を満たしていること及び提出書類の記載内容について事実と相違ないことを誓約します。

1 入店場所

愛知県豊川市諏訪1丁目63番地
豊川市中央図書館（ジオスペース館棟）
1階 喫茶コーナー（コーヒーラウンジ）

2 添付必要書類

- ・ 喫茶コーナー経営に係る提案書（様式3）
- ・ 同意書兼市税等滞納情報照会書（様式6）

※本書は、中央図書館2階事務室へ直接提出、または郵送により令和5年3月14日（火曜）午後6時までに提出してください。

※なお、直接提出以外の場合は、必ず電話にて正常に受理されたか否かの確認を行ってください。

喫茶コーナー経営に係る提案書

(1) 経営実績（公共施設の実績があれば必ず記載のこと）

--

(2) 経営方針、サービス内容等の自由提案

--

(3) メニュー構成及び価格提案

品目・商品	提供価格	備考

(4) その他、アピール等自由意見

--

※欄が不足する場合は、別紙（任意）を作成して添付すること。

応 募 取 下 申 請 書

年 月 日

豊川市中央図書館長 様

住 所 〒

(又は所在地)

申込者 事業所名・氏名

電話番号

E m a i l

豊川市中央図書館喫茶コーナーの入店者募集について、応募を取り下げます。

※本書は、中央図書館 2 階事務室へ直接提出、郵送、またはE-mail(toshokan@city.toyokawa.lg.jp)により令和 5 年 3 月 1 4 日（火曜）午後 6 時まで提出してください。

※なお、直接提出以外の場合は、必ず電話にて正常に受理されたか否かの確認を行ってください。

現 地 説 明 会 申 込 書

年 月 日

豊川市中央図書館長 様

住 所 〒

(又は所在地)

申込者 事業所名・氏名

電話番号

E m a i l

豊川市中央図書館喫茶コーナーの入店者募集について、下記による現地説明会への参加を希望します。

記

- 1 現地説明会日時 令和5年3月3日(金曜)午後2時から
※5分前までに受付を行うこと。
- 2 場所 豊川市中央図書館 ジオスペース館棟1階喫茶コーナー
- 3 集合場所 豊川市中央図書館1階多目的ホール(喫茶コーナーの奥)
- 4 申込期限 令和5年3月1日(水曜)
- 5 申込場所 豊川市中央図書館2階事務室

- 6 備考
 - ・当日は、図書館職員からの概要説明後、現地を見学
 - ・当日の写真撮影は内部資料として可能
ただし、SNS等への個人的な掲載等の利用は不可
 - ・スケール等を持参すれば、間取りなどの計測は可能
ただし、他者の迷惑にならないよう留意すること
 - ・時間は約1時間以内を想定

※本書は、中央図書館2階事務室へ直接、又は郵送(締切日必着)で、令和5年3月1日(水曜)午後6時までに提出してください。

同意書兼市税等滞納情報照会書

年 月 日

この度、豊川市教育委員会中央図書館喫茶コーナーの入店応募にあたり、市税の滞納の有無に関する情報を豊川市総務部収納課に照会・確認することに同意します。

申請者

お名前(社名) _____ 印

住所(所在地) _____

市税滞納情報照会書(広告掲載事業用)

年 月 日

総務部収納課長 殿

教育委員会中央図書館長

上記の同意書に係るも申込者の市税について、滞納の有無を回答願います。

市税滞納情報回答書(広告掲載事業用)

年 月 日

教育委員会中央図書館 殿

総務部収納課

上記照会に係る申請者の市税について、下記のとおり証明する。

記

滞納の有無 有 ・ 無